

第6章 研究環境

大学は高度の教育機関であると共に、学術研究の中心機関であることから、教員には、教育と研究という職責が課せられる。学部等では、学生の学修を充実させ、教育の高度化、個性化を図る必要がある。更に大学院の各研究科の教員は、各自の専門における高度で精深な教育と研究を行うと共に、自らの教育研究能力を不断に高めていく必要がある。

学部、研究科においては、教員が質の高い教育研究活動を遂行できるように、人的・物的・時間的な環境を適切に整備する必要がある。

そのためにも、個人研究費や研究旅費を充実させ、研究室を含む研究用施設・設備を整備することが必要である。また、研究活動の活性化に資するために学外からの研究受託を推進する措置を取ると共に、教員の研究活動に必要な研修機会を確保しなければならない。一方で、授業や管理運営の負担が過重にならないような配慮も必要である。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

目標

教員の研究活動は、教育活動を支える重要なものの一つであり、教育活動とそれに関係する研究活動を積極的に支持し、推進する。とりわけ、近年は社会への貢献が強く要請されており、地域社会と連携する研究に重点を置いて支援する。

教員の研究活動を支える外部研究費については、以下の三つの方針の下に、積極的導入を図る。

- ①外部研究費獲得者への大学側助成金を増大させる。
- ②外部研究費申請者への学内助成金制度を整備する。
- ③外部助成金申請説明会を常時開催する。

A. 研究活動

必須・論文等研究成果の発表状況

◆共通

[現状の説明]

本学教員の論文等研究成果の発表状況は、教育研究部の下で「研究者総覧」として取りまとめられている。各学部、研究科の具体的な状況については、別項目を立てて説明するが、大学全体としてみれば総じて活発であり、これは、本学創設以来の手厚い研究支援体制によるところが大きい。

なお、研究業績リストについては、従来から全教員を対象とした『教育研究者総覧』を3年ごとに発行してきたが、2008年度より新しく学内の専用サーバーに教員各々がアクセスして、自身の研究・教育業績すべてを入力するシステムが稼動しており、これをもとに本学としての研究業績集がまとめられ、またホームページに公開することが検討されている。更に、その情報の多くは、独立行政法人科学技術振興機構研究基盤情報部が開設している研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) にも提供され、ReaD に掲載される情報はこれまで以上に新しく、また内容も豊富になることが可能となるため早急に今後の方針を明確にしたい。これにより本学教員の研究成果はこれまで以上に広く社会に向けて発信されることになる。

研究成果の中身を発表する本学独自の手段としては、すべての学部・学科に紀要及びそれに類する印刷物が発行されている。以下の表 6-1 は本学における 2003 年から 2008 年までに発表された著書・論文数の一覧である。

表 6-1 本学の教員による著書・論文発表数一覧 (2008 年は 10 月まで)

学部名	学科名	発表年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	計	
文 学 部 (含文学研究科)	日 本 語 日 本 文 学 科	著書	2	6	2	5	4	1	20	
		論文	11	8	11	11	14	18	73	
	英 語 英 米 文 学 科	著書	2	1	2	1	1	2	9	
		論文	5	9	5	5	1	5	30	
	神 戸 国 際 教 養 学 科	著書	2	1	1	0	1	0	5	
		論文	2	2	3	1	0	1	9	
	史 学 科	著書	2	5	5	4	5	6	27	
		論文	6	7	2	3	2	3	23	
	教 育 学 科	著書	14	14	14	25	19	7	93	
		論文	12	16	14	13	9	9	73	
	小 計			58	69	59	68	56	52	362

健康福祉学部	健康福祉学科	著書	11	14	21	12	12	6	76
		論文	7	9	6	7	10	3	42
	小計		18	23	27	19	22	9	118
家政学部 (含家政学研究科)	家政学科	著書	4	8	2	6	0	1	21
		論文	19	18	7	7	14	6	71
	管理栄養士養成課程	著書	28	10	15	14	28	10	105
		論文	31	50	38	27	57	22	225
小計		82	86	62	54	99	39	422	
総計			158	178	148	141	177	100	902

[点検・評価—長所と問題点]

本学教員の研究成果の発表状況の公表については、従来から研究者総覧やホームページを中心に問題なく行われてきたが、現在一時中断してはいるものの2008年度より更に積極的に行う方向を目指していることは評価できる。

本学独自の成果の発表手段について述べれば、第1に学部紀要等の発表機関は充実しており、その意味ではこの目標を達成している。第2にその機関の執行体制であるが、それぞれに審査機関を持ち、独自の判断基準で論文等の発表を支えている。その意味で、同じく目標を達成している。第3に研究成果の評価体制に関しては、研究業績調査及び更新が常時実行されており、その目標を達成している。問題点は、それぞれの発表機関について、発表主体である教員の積極性が十分に見られないため、定期発行のはずの紀要等が不定期に発行されるという事態が生じている。この点については、発表主体自らの範囲を再考することや発表主体がより積極的に取り組めるような何らかの方策が必要である。また研究成果の評価体制については、公表すべき業績項目を全学共通の基準で再編する必要がある。ただし、これは日本全体の各種学会等でもいまだ混乱がある点なので、全国的な動向をふまえながら、徐々に更新する必要がある。

[今後の改善・改革に向けた方策]

本学の論文等研究成果の発表状況はこれまで活発であったが、今後もその水準を維持し、更に発展させるためには、本学の伝統的な研究重視の視点と研究を手厚く支援する体制を活かす必要がある。また、教員においても、自らの研究活動を高めるために、外部研究資金の獲得等を始めこれまで以上の積極的な活動を行うべきである。

本学が刊行している紀要等については、今後投稿資格を拡大していく必要があると考える。また近年発足した健康福祉学部の発表機関に関しては、研究成果の公表で詳述するが、2008年度から健康福祉学部紀要の発刊を決定しており、既にその作業を開始している。

研究成果の評価体制については、現状の体制を維持、発展することを目標として努力していき、研究業績のホームページの公開については、システム整備の基本方針を明確にした上で早急に実現したいと考える。

◆文学部・文学研究科

[現状の説明]

文学部は5学科、文学研究科は4専攻で構成される。各専攻は学部の学科と一体化させて学会を組織して、それぞれ独自の機関誌を発行している。『神女大國文』（日本語日文学科）、『夕

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

バード』(英語英米文学科)、『グローバル・ローカル研究』(神戸国際教養学科)、『神女大史学』(史学科)、『教育諸学研究』(教育学科)である。これらに加えて、『神戸女子大学文学部紀要』が全教員に開放されている。各専攻では、講演会・研究発表会等を定期的に開催している他、横断的な科学研究費グループや「古典芸能研究センター」チーム等が、海外を含め、学内外の研究者との交流を通して、その成果の発信に努めている。2008年6月に創刊された『神戸女子大学古典芸能研究センター紀要』は、そうした学内外の研究者交流の所産として注目されるものである。

[点検・評価—長所と問題点]

文学部・文学研究科教員による研究成果の発表は、一応の水準に達しているものとみなされる。また、教育・研究を一体化した学内研究会が科学研究費補助金やGP活動と連動して盛んに催されていることも、成果の発表の呼び水となっていて評価できる。

[今後の改善・改革に向けた方策]

文学部・文学研究科のように多くを基礎学で構成される分野では、成果は数よりもまず質を問うべきものであろうが、一方で発表の場が恒常的に確保されていることもやはり重要である。その意味では、本学が力を入れている競争的な研究費補助事業として扱われている「出版助成事業」への申請は少ない。今後の積極的なアプローチが課題として残されている。

◆健康福祉学部

[現状の説明]

論文等研究成果の発表状況を年別に示したものが表6-1(pp.214-215)である。2008年は10月現在なのでまだ少ないが、合計すると年間平均20本程度が発表されている。学科で教育研究業績を問われる教員数は17名なので、1名当たり1本程度となる。

[点検・評価—長所と問題点]

上記のとおり平均すれば各教員が毎年1本程度の著書・論文等を発表しており、評価できる。ただし個人別に見た場合、数多く出版している教員もいれば、あまり出版していない教員もいる点は問題である。

[今後の改善・改革に向けた方策]

論文等の公表は社会的貢献活動のベースになるものだけに、積極的に促進していきたい。現状では研究活動が一人ひとりの教員個人に依存している面が強く、学部としてそれを支援する体制を取ることが必要であると考ええる。

◆家政学部・家政学研究科

[現状の説明]

医学、農学、薬学、工学、家政、教育、芸術等、多くの教育研究関連分野の出身者からなる家政学部教員の研究成果は、学術専門誌や学会での発表の他、講演、設計等多岐にわたる形態で発表され、量的にも質的にも活発である。ただし教員の中には研究発表の少ない者や全くな

い者も存在する。そうした教員が、これから研究成果を積み重ねていくことが家政学部全体のレベルの向上に繋がるものとなる。

家政学科教員の研究活動は極めて活発で、建築学会、日本家政学会等、各人が複数学会に所属し、研究テーマにふさわしい学会に毎年単著或いは共著（学外研究者、大学院学生等と）論文を発表している。被服関係の教員の専門は、衣材料学、衣整理学、衣造形学、衣環境学、衣感性工学、服飾美学、服装文化史、消費科学にわたっており、各分野において研究活動が活発に行われている。研究成果の発表形態や量は専門分野の違い、教員の活動領域の差や、考え方によりさまざまであるが、総体的には活発であると言える。

管理栄養士養成課程の教員も極めて熱心に研究活動を行い、その成果・業績を恒常的に発表している。研究成果としては、教科書を含む著書、学会誌への研究論文の投稿、学会における口頭発表、講演、雑誌等への依頼執筆、寄稿文、特許、財団助成金或いは科学研究費補助金等の報告等があげられる。本来本課程は家政学部の中で食と栄養を担当する課程ではあったが、その分野も医系の雰囲気を持った食の研究へとシフトしてきた。担当授業時間の多さ、臨地実習先見回り回数の多さ、上級生の国家試験準備のバックアップ等で多く学務に時間が割かれる現状にもかかわらず、学生の要望に十分に答えながら研究成果をあげている。

[点検・評価一長所と問題点]

家政学科教員は、それぞれの専門分野や活動領域は衣・住系の中ではあるが相当に広く、多様性に富んだ研究成果が蓄積されており、学科としての貴重な知的資産である。学生の教育・研究環境としても幅の広い知的領域を提供できていると考えている。また、管理栄養士養成課程の研究活動も、その成果の発表件数から判断してかなり高いものと言える。管理栄養士養成課程の教員はその担当授業時間の多さに加え、臨地実習見回り等多岐にわたり多くの時間を費やしているが、研究活動も活発である。学生の研究意欲は、教員のそれに引きずられ大いに活性化している。そして大学院への進学希望者も年々増加していることは望ましい。一方、管理栄養士養成課程は、実学的な課程であるがゆえに学生達に教える科目内容からして、実習授業に集中的に時間を使う場合があり、現場の経験を重視して、研究業績を二の次にするケースが見られることは対応すべき問題である。

各自の自覚に基づく研究成果の発表方式は、専門領域が広い家政学部としては適切である。

[今後の改善・改革に向けた方策]

より良い教育のためには、日常の研究が重要であるという意識を実務系の教員を含めて、全教員の共通認識としていく。そのために、さまざまな分野での教員間での学術的な討議を更に活発にしていく。

研究成果の評価体制については、現状の体制を維持、発展することを目標として努力していく。

また、研究発表のより一層の活性化のため、研究成果出版のための助成等、組織的なサポート体制（出版助成事業）の高度の活用が必要である。

選択・国内外の学会での活動状況

選択・当該学部・大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

選択・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

◆文学部・文学研究科

[現状の説明]

文学部は、日本語日本文学科、英語英米文学科、神戸国際教養学科、史学科、教育学科という幅の広い学科構成であって、学部所属教員の研究分野・所属学会も人文諸学、経験科学、学際領域等の多岐にわたり、多様な研究活動が展開されている。日本文学、日本史学、英文学、教育学の分野には大学院博士後期課程が設けられており、学部研究活動の奥行きを示している。

日本語日本文学科は、日本語学と日本文学とを主要研究分野とし、日本語学会、日本近世文学学会等時代別の文学会に所属する教員が多い。日本語学では、言語史や語彙と社会言語学、日本語教育の研究が行われ、日本文学では、古代、中世、近世、近代文学のそれぞれの分野で研究が進められ、審議会等での活動も活発であり、特筆すべき分野として古典芸能の研究も盛んである。

英語英米文学科は、英語学、英文学、米文学を主要研究分野としている。英語学会、英文学会を中心として、英語の構造や機能、コミュニケーション、英米それぞれの時代や担い手による文学の諸相、バックグラウンドとしての英米文化についても研究が展開されている。学科として意欲的に取り組んでいる英語シェークスピア劇上演は、専門研究者の講演と相俟って研究上の刺激となっている。

神戸国際教養学科は、グローバル・ローカル双方向の知を提言しており、既存の学問分野に収まらない学際領域を研究分野とするため、経済学、法学、文学、国際関係等、所属学会も多様である。

史学科は、古代、中世、近世、近現代の日本史、日本考古学、日本民俗学、東洋史、西洋史を主要研究分野とし、教員は日本史研究会、歴史学研究会等の包括的な学会を始め、それぞれの分野別の学会で活躍している。地域に根ざした研究も多く、審議会委員等の活動を通じて、研究成果の社会還元も行われている。

教育学科は、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の養成を主軸としており、教員は、教育学、心理学等をはじめ、小学校教科に対応する各分野、更には情報や言語も含めて多様な学会に所属し、多彩な分野で研究が行われている。研究成果を講演・講義という形で地域社会に還元している教員も多い。

研究助成を得て実施されている研究プログラムは、科学研究費補助金の交付も文学部全体として増加しており、学内の共同研究費による助成を受けている研究は2007年度で7件の実績があった（『大学基礎データ表31』参照）。

文学研究科教員は、多くが国内外の複数の学会に所属し、活動している。日本を代表する主要学会の会長・代表・編集委員長・常任委員・理事らの要職を務め、斯界を牽引する立場の者も数多い（『大学基礎データ表24』参照）。

国内外の学会出張については、『行吉学園出張旅費規程』や『行吉学園海外出張規程』が定められ、研究・調査を目的とした長期・短期の海外出張については、『行吉学園国内留学規程』、『行吉学園海外留学規程』が備わっているが、外国からの招聘や科研費出張を除いては必ずしも制度が十分に生かされていない。また、客員研究員の受け入れ制度も整っているが、こちらも家政学研究科のような活発さがみられない。アメリカ・ドイツ・ニュージーランド・中国等との学生交流は最近とみに盛況をみせているが、それが研究者交流に十分な展開をみていないことも惜しまれる。

しかし、前述のように各教員の学会活動は旺盛で、例えば科学研究費補助金は件数、助成金

額共に急速な伸びが見られる。なかでも「古典芸能研究センター」と直接間接に係りをもつ研究プログラムには、比較的高額な補助金交付があった。「古典芸能研究センター」と一体化した研究活動に対する学会からの期待の現れであろう。以下、2008年度科学研究費補助金による文学研究科関係の主要研究課題名をあげる。

(基盤B一般)

- * 古浄瑠璃年表編纂のための総合的基礎研究
- * 仮面データベース構築に基づく能・狂言面の総合的研究

(基盤C一般)

- * スウェーデンの道徳教材を活用した根源的価値形成の授業に関する臨床的・実証的研究
- * 1930年代における大衆消費社会の生成とメディアをめぐる総合研究
- * 福祉援助職のメンタル・ヘルスの現状及び事業者によるメンタル・ヘルス対策に関する研究
- * ステファヌ・マラルメの演劇論と「共和国」の関係についての研究
- * 婦人雑誌にみる文学・ジェンダー・メディアの交差
- * 現代ヨーロッパ文学における数学と形而上学の学際的研究
- * 近代都市における中等教育機会の基礎的研究

(萌芽研究)

- * アメリカにおけるメディアとしてのペーパー・テストの普及に関する社会史的研究

2005年度から2007年度における研究助成費は『大学基礎データ表32』のとおりである。

[点検・評価—長所と問題点]

幅広い分野の教員が、多様な学会で活躍しており、特色ある研究も少なくない。ことに日本語日本文学科・史学科所属の教員を中心とした古典芸能研究や、教育学科に多く見られる地域連携型の研究等は、本学部の特筆しうるプログラムである。

学内共同研究費の助成額は、文学部は全学の5分の1以下であるが(『大学基礎データ表31』)、理系の研究には多額の費用を要することから考えれば、やむをえないとみなされる。

問題点は、教員が研究に振り向けうる実質的な時間が不足している点である。講義、教材研究、学生指導等の教育、定例の会議や資料作成等に加えて学内改革により増加した学務、改革の結果として膨らむ科目負担等によって、研究時間は慢性的な減少傾向にある。

また、文学研究科教員の学会活動は、現状で説明した他にも学会事務局を担当する者もあり、活発なものと評価できる。科学研究費補助金は採択件数、助成金額共に大きく伸びており、大学規模からみれば特筆に値する。本学の場合、科学研究費補助金の採択や申し込みに対して、大学側からも研究費の増額という配慮があり、評価すべきところであるが、一方で、熟成を待つ研究課題に対しては、独自の支援配慮があつて良いと思われる。

教員の在外研究、或いは外国研究者を招聘しての国際研究交流は、文学研究科においては不十分と言わざるをえない。これについては、積極的な展開を見せ出した学生交流を研究者交流に繋げる努力が必要であろう。研究者交流については、制度の整備よりも、研究者同士の「人的パイプ」の確保が何より肝要である。国際研究交流が大学の品格と将来的発展の大きな鍵であることに、やや無自覚である点は自省すべきである。

[今後の改善・改革に向けた方策]

研究時間を確保するためには、教育・学務それぞれの制度的再検討を要するが、まず取り掛

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

かるべきは、開講科目の再検討である。従来、改革・学科再編等のさまざまな事情によって累積されてきた膨大な科目数が、教員にも負担になり、時間割の自由度を奪い、教室不足を招いている。学科毎には、開講科目の再検討への取り組みを要請している。

昨今の厳しい大学財政の中では、一挙に実施することは難しいにせよ、研究者の海外派遣を継続的に奨励、促進する努力を必要とする。この面での予算増額措置や、出張者の授業担当免除等も制度として整備することが望まれる。特に外部からの交流窓口として日本文学、日本文学等での人材養成が期待される場所である。この点については、学生交流の主たる担い手である英文学専攻等も含めての意識改革が必要である。

◆健康福祉学部

[現状の説明]

本学部の全教員が国内外の学会に所属しており、国際学会等の会員には、国際学会や会議で発表している教員もいる。更に学会等の委員会の役職や機関誌の査読委員等を経験している教員もいる。

本学部として特筆すべき研究活動領域として、福祉関係団体への協力が挙げられる。具体的に列挙すると次のようなものがある（2008年6月23日現在）。特別非営利活動法人理事・幹事、県（府）・市・または区の社会福祉協議会評議員・委員会委員（副委員長等を含む）・講師、社会福祉法人理事・委員会委員、市の障害程度区分判定審査会副会長・委員、日本社会福祉教育学校連盟近畿ブロック支部副会長、厚生労働省指定日本介護福祉士養成施設協会近畿ブロック介護教員講習会講師、NPO法人会員、裁判支援連絡会会員、支援団体会員、ケースワーカー交流会代表、全国公的扶助研究会運営委員・副会長、市史専門委員、県精神医療審査会委員、県知的障害養護学校研究協議会講師、市現任教員講習会養護教諭部会研修会講師、近畿知的障害養護学校研究協議会・養護教諭部会研修会講師、介護福祉士国家試験実技試験委員・実地試験委員、区の介護認定審査会審査委員、介護技術講習会講師、社会福祉事業団におけるスーパービジョン導入・コンサルテーション。

研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況について、2008年度は3名が科学研究費補助金を得て行われる研究の研究代表者となっている。

[点検・評価—長所と問題点]

本学部は、社会福祉士受験資格、精神保健福祉士受験資格、保育士資格、介護福祉士資格等の資格を活かして、福祉の現場で働く人材を育成することを目標としており、福祉の現場で働く職員の養成に力を入れている。その学部に属する教員が研究活動を行うことは、養成を活性化させるだけでなく、将来必要となる職員の資質を模索するという点で大きな意義がある。また、そのような研究活動を行いつつ、福祉関係の諸機関に貢献することは、当該機関を発展させたり、養成に活かすことができたり、研究を実社会に活かす姿勢を広めたりするという点で、社会的な意義がある。

ただ、研究と社会的活動が結びついているという保証はない。即ち著書や論文で執筆することが社会的な活動に反映されているかどうかは明らかではない。さまざまな理由で、著書や論文で述べていることと全く反対の実践を推進する必要性が生じる可能性もある。

[今後の改善・改革に向けた方策]

長期的な視点を取るならば、研究内容を実験的、実践的に展開する機関を学部として設立す

ることが望まれる。具体的には、非営利団体等の運営である。そのような団体で、研究内容を試験的に展開したり、学生の指導に役立てたりすることが理想であろう。

◆家政学部・家政学研究科

[現状の説明]

家政学部・家政学研究科教員の比較的多くが国内外の家政学系の学会及び関連の複数の専門学会に参加している。

家政学科・生活造形学専攻の教員は、国内の学会活動としては、日本家政学会、繊維学会、繊維製品消費科学学会等、それぞれの専門分野で学会に所属し、理事、評議員、研究会委員長、委員等として中心的な活動をしている者も多い。国外の学会活動は、論文発表や国際会議運営に携わる程度で会務や委員会活動はない。

管理栄養士養成課程・食物栄養学専攻は医系にシフトしていることからこれまでになかったような医系の学会も新たに所属分野として加わった。また、管理栄養士独特の学会等でリーダー格として活躍する教員もいる。管理栄養士養成課程・食物栄養学専攻教員の学会における活動状況としては、教員全員が主に国内における複数の学会に会員登録し、学会その他の組織における役員、委員、幹事等の役職を務める者も多い。国外の学会活動としては、論文発表や国際会議運営に携わり、委員会活動する教員もいる。

特筆すべき研究分野での研究活動状況としては、2000年から2005年には文部科学省から「私立大学学術研究高度化推進事業」の一つであるオープンリサーチセンターの選定を受け、「日本とアジアの環境文化に関する総合的研究」を実施し、文学部の教員も加わって共同研究を進めた。また、本学独自の製パン施設を有し、製パンのできる管理栄養士を目指しているが、中でも食品加工分野で、特に小麦粉を基本にした膨化食品の研究に力を入れている。2003～2005年には京都大学等との共同研究で文部科学省から科学研究費補助金の援助を受けた。将来に向けては、医系の研究と食品関連研究との共同研究を模索することが考えられ、管理栄養士養成課程独自の新しい学問体系の確立を目指す。研究助成には科学研究費補助金・受託研究費・奨励研究費・共同研究費等があり、本学部は応用科学分野であることから受託研究が多いのが特徴である。2005年度から2007年度における研究助成は『大学基礎データ表32』のとおり、科学研究費補助金が上昇傾向にある。特許申請に関してはまだ数は少ない。

[点検・評価一長所と問題点]

家政学部教員は個人差はあるが、国内外で活発な研究成果の発表を行い、学会活動において非常に活発な活動を行っていて、専門領域が広い家政学部としてはその活動状況は適切である。各々の研究は、各種の研究助成により推進され、一定の役割を果たしていることも評価できる。

ただし、教員の中には研究活動が不活発な人が散見される点は問題である。

[今後の改善・改革に向けた方策]

今後、外部資金等への取組みの推進という観点から、科学研究費補助金については、申請件数の更なる増加を目指し、啓発していく必要がある。また、申請書作成における事務部門の支援体制を整備する必要がある。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

 大学評価
 (認証評価)
 結果

B. 経常的な研究条件の整備

必須・個人研究費、研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

2007年度の専任教員の個人で使用可能な個人研究費は、専任教員数125人で11,374,802円、教員1名当たり、90,998.4円となる（『大学基礎データ表29』参照）。この他、学内共同研究費（個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される研究費（いわゆる学内科研費））は総額44,082,470円である。対象件数は31件で、1件当たり1,422,015円である（『大学基礎データ表31』参照）。個人研究旅費（国内）は総額6,681,516円（253件）、1名当たり53,452.1円である（『大学基礎データ表30』参照）。

[点検・評価—長所と問題点]

2006年度までは、専任教員（教授、准教授、講師）の個人研究費、個人研究旅費の支給限度額はそれぞれ200,000円、150,000円、教員1名当たりの平均支出額は、この年度までは、151,051円、78,928円であり、それぞれ49,000円、71,000円ほどの余剰金が生じることになるため充足していたと言える。ところが、2007年度より、個人研究費、個人研究旅費の支給限度額はそれぞれ100,000円、75,000円に削減された。実際には、その削減を受けて、2007年度教員1名当たりの実績は90,998.4円、53,452.1円と費用は圧縮され、その分それまで日々熱心に教育研究活動を行い費用もかかっていた教員を中心に、その教育研究活動が縮小されたおそれがあると考えられる。従って、この導入が時限的（2010年度までの予定）なものであるとのことであり、早い機会に復元されることが期待される。

ただし、これらの値はあくまで平均のものであり、より精密な分析が必要である。例えば、期末に大量の発注が発生するような場合はその大量発注の分が余分であり、期中で不足するような場合は明らかに不足している。その他、資金不足により発生した具体的問題点が十分に把握されているべきである。

[今後の改善・改革に向けた方策]

研究費については、前述したように例えば、資金不足に伴う具体的な問題点の把握、発注の時期の傾向等、より詳細な分析を行う必要がある。それに加えて、研究費が文部科学省、私立大学等経常費補助金取扱要領の第5条（5）の教育研究経常費と対比して大幅な乖離がないことも確認すべきである。なお、研究費としての競争的外部資金の獲得を組織的に支援する仕組みとして、2008年度より科学研究費補助金申請者に対して一律50,000円の個人研究費への上乘せ支給が制度化されている。

必須・教員個室等の教員研究室の整備状況

必須・教員の研究時間を確保させる方途の適切性

必須・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

必須・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

◆文学部・文学研究科

[現状の説明]

教員の個室研究室は100%確保されており、各研究室には直通電話、高速LAN環境が備えられている（『大学基礎データ表35』参照）。

教育学専攻の共同研究室は2部屋確保されている。教育学・心理学関係の資料の保管、大学院学生の共同作業、教員による会議等に利用している。

研究時間を確保させるための方途としては、毎週の任意の週1日を「研修日」として定め、原則として授業負担のない日を確保する制度を実施している。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策としては、教員は必要な研修・学会・研究会等への参加に際して授業を休講にした場合は補講を行い、半期15回の授業を行うことを前提に、研究出張が認められており、規程に基づく交通費・宿泊費・日当の支給を受けることができ、海外留学のための規程も整備されている。

教員の最も重要な研修の機会は、学会への参加である。学会には国際的なものから、全国規模のもの、地方単位のもの、主として学内のもの等、幾つかのレベルがある。大多数の教員はどれかの学会に所属して研究活動を行っている。5学会までは、個人研究費によって学会の年会費を支払うことができる。

学内の共同研究費は制度化されており、個人研究・共同研究を問わず、各教員からの申請を審査委員会が適切に審査している。2007年度の場合、文学部には7件に対し計7,874,826円が交付された（『大学基礎データ表31』参照）。

[点検・評価—長所と問題点]

全員（助手を除く）に個室が確保されている点は評価できるが、文学部の研究室の平均面積は23.2㎡と、家政学部の34.8㎡、健康福祉学部の25.6㎡と差がある。

「研修日」が実施されており、制度的には問題がないが、学務等が膨張する中で、実質的に研究時間が確保できているかについては、実態の把握が必要である。

いずれにしても授業に加え学部・研究科運営のための委員会等に要する時間が多く、必要な研究時間や外部資金申請の手続きのための時間等の確保に苦心する現状がある。

研修機会についても、制度的には整備されており、問題はない。ここでも教育や学務の忙しさのために実質的に制度を利用できない場合もあり、改善策について検討の必要がある。

共同研究費の制度と運用については、現状で問題はない。

[今後の改善・改革に向けた方策]

研究時間と研修機会の確保を実質的に可能にするには、財政負担を伴わずに教員の負担を軽くする必要がある。これまで必要以上に開講科目を増やしてきた経緯があり、開講科目の見直しを進めることを決めている。

いずれにしても、全学的に共同歩調をとって研究条件の整備について、計画的に進めることとしたい。

◆健康福祉学部

[現状の説明]

各教員の研究室として、ポートアイランドキャンパスに個室が提供されている。その面積は25.6㎡（『大学基礎データ表35』）と、学内全教員のほぼ平均値である。なお、2006～2008年度の期間は、文学部社会福祉学科から健康福祉学部健康福祉学科への過渡期であるため、須磨キャンパスにも教員2～4名に1室の割合で、研究室が提供されている。

研究時間に関して、一般に本学では、授業と会議以外の時間は自由に研究ができるよう配慮されている。また、「研修日」を週1日設定することが認められている。しかしながら、本学

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

部の教員の授業担当時数を半期週6コマを目安とするという申し合わせを大幅に超える教員も多い。平均値（範囲）は、前期が8.1コマ（6～11コマ）、後期が8.3コマ（6～12コマ）となっている（2008年3月31日学科会議資料をもとに、卒業論文指導を1コマとして加算。なお他学科等の授業は含まれていない）。

また本学部では養成教育に重きを置いているという点で、実習指導に授業外で多大な時間がかかる。特に実習先施設への訪問指導は、当該実習先での学生の指導に加えて、大学または自宅から当該実習先までの交通機関を用いた移動にも時間がかかる。更に、現在は先に述べた過渡期のため須磨キャンパスとポートアイランドキャンパスの間を移動をしながら2箇所ですべて授業をしなければならないこと等から、時間的な制約が増えているというのが現状である。

研究活動に必要な研修機会について、学会や協会、各種団体の総会等への参加は奨励している。更にこのような団体が特定の研究領域に偏らないようにも配慮している。

共同研究費の制度化の状況とその運用について、『大学基礎データ表32』に示されているように本学部で学内共同研究費を申請している教員のグループが、2007年度に1組ある。

[点検・評価—長所と問題点]

教員研究室の整備状況は適切であり、その広さも室内でゼミができる等、研究者養成の視点からも適当である。研修機会の提供は、必要十分な程度である。共同研究費の制度化と運用も適切である。

上で述べたように、過重な担当授業コマ数や実習指導に要する時間が、研究時間の捻出を困難にしていると言える。

[今後の改善・改革に向けた方策]

教員が研究時間を捻出できるようにするために、開設している科目や諸会議が本当に必要なものを検討して整理すると共に、標準担当コマ数を全教員が等しく担う方向で検討する。

◆家政学部・家政学研究科

[現状の説明]

専任教員の研究活動を充実させるために、十分なスペースと研究に必要な設備がある研究室を配備するよう努めている。『大学基礎データ表35』に見られるように、家政学部専任教員33名の全員が個室の研究室を有し、個室率は100%、教員1名当たりの平均面積は34.8㎡である。研究室には机、椅子、書庫または書棚、内線電話、学内LANに接続されたPC、卓上電灯、空調等が設備されている。また、4年次には卒論研究があるために（学生数10数名）、卒論研究のできるスペースは最小限すべての教員の部屋に確保されている。更に、実験系の教員の場合には必ず実験室が付属しており、研究と共に卒論の指導も十分に可能である。

個人研究室には、情報機器等も必要に応じて配備されており、通常の設定の他にネットワーク環境が整備され、国内外の文献等の検索が可能である。

研究時間を確保するために、専任教員には授業を組まない「研修日」を設定することが可能になっており、教育を重視しつつ研究時間を確保できるようにしている。従って、一般の教員は週4日の出勤が義務付けられ、「研修日」は週1日ある。専任教員の基本的担当時間数は、1授業時間（1コマ）を90分として、教授、准教授、講師とも半期週6コマとなっている。2007年度における実際の平均授業時間数は、家政学科では14.1コマ、管理栄養士養成課程では12.5コマとなり、基本担当時間数より多くなっている。管理栄養士養成課程では国家試験対策作問、

臨地実習見回り等コマだけではカウントできないところもある。卒業論文指導はもちろんのこと、国家試験対策のために学生を指導する時間も多し。家政学部内における教授会、学科会議、各種担当者による会議は月1回であるが、役職者はこの他に種々の全学的委員会等にも出席する必要がある。従って、教員の授業持ちコマ数、委員会出席、実習見回り、クラス委員会等に多くの時間を取られ、研究時間数はかなり制限を受けている。また、大学院担当教員にとっては更に制限がかかる。

次に研究活動に必要な研修機会確保としては、共通の研修機会として『行吉学園海外留学規程』は設置されているが、授業等の負担が増えているために、せっかく制度があるにもかかわらず近年その利用者は皆無である。また、個人が自発的に行う研究についても、授業時間や会議等で費やす時間数が教員間で差があり、特に役職や学務の分担が一部の教員に集中するため、確保できる研修機会の格差は大きい。

研究科担当教員に対しても全学的な「行吉学園海外留学制度」を除いて、大学院担当教員の研究活動に必要な研修機会確保のための特別な制度が大学院にはなく、間接的なものとして、学会年会費及び学会参加費の個人研究費（さまざまな用途と合わせて現在年額100,000円）からの支出を認めていることと、旅費（年額75,000円）をそのために使用してよいこと及び国際学会の参加費と航空運賃の半額を特別に助成する制度（ただし、残りの半額は教員の私費となる。また、必ずしも認められるとは限らない）があるが、これらはいずれも学部と共通の取扱いである。また制度として予め研修機会のために確保された時間はなく、例えば学会直前になって、突然入試業務が割り振られることも生じる。

管理栄養士養成課程の教員の場合は管理栄養士養成施設であるので、特に栄養士養成に係る日本栄養士会の研修会、法令に変更があった際の説明会等への参加が必要となることが多いが、関係教員の間での調整により、問題なく参加はできている。

また、共同研究費の制度化は行われており、利用されている。学部段階の共同研究費は36,080,666円が支給され、利用件数は23件である（『大学基礎データ表31』参照）。

[点検・評価—長所と問題点]

全体的にはスペースや設備に問題は少なく、どの研究室にも学生は自由に立ち入ることができ、落ち着いて研究できる環境となっている。また、研究科では個人研究室と別に隣接した実験・実習室が配備されていることから、研究環境の整備は十分行われている。一方で、大学院学生の人数と研究室の広さが必ずしも適切でない研究室が若干見受けられる。また各教員の研究室は研究生のゼミ室としても使用されていることとも相俟って、大学院生の実験研究の指導を充実させるために人数に見合う研究室の広さを確保することが重要である。いったん入居するとなかなか移動しにくいのが、場合によってはスペースに余裕のある教員と交換するような手だても必要である。

研究時間については、担当基準コマ数に対して、実際の平均担当授業時間数は超過している。しかも、授業時間や会議等で費やす時間が教員間で差があり、特に役職者や学務の担当が一部の教員に集中するため、確保できる研究時間の格差は更に大きくなっている。また、近年法規が定める授業回数確保の要請が強まったため、これまでに比べて夏季休暇が短縮され、研究時間が減少したばかりでなく、まとまった研究時間の確保も難しくなった。

また学生の生活指導や、学内の会議や委員会活動等によって、教員の研究時間の確保は非常に難しい状況にあることが問題である。

一方、『行吉学園海外留学規程』による研修機会を積極的に利用することを可能にするため

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

 大学評価
 (認証評価)
 結果

には、兼任教員の配置等が必要となるが、本学の財政的な問題から現時点ではそれは容易でない状況にある。

また、研究領域が多様な本学部、研究科では、課程ごとに事情に応じて共同研究に必要な予算を確保していることは適切である。若干の研究者に対しては、共同研究の体制を取り、全体的なレベルを向上させることが重要と考えている。

[今後の改善・改革に向けた方策]

研究室については、教員が満足できる研究室の配分を行うよう配慮されている。空調については、施設を生かすためにも、実際に、その場所で業務や研究を行っている教員や、勉強や実験をしている熱心な学生がいる場合は、柔軟に対応すべきである。その一方で、省エネ、CO₂削減のためにも、無駄な空調についてはこまめに切ることも重要であり、個別に空調が設置されている部屋については実際にその部屋を使用している教員に省エネを更に徹底した上で判断を任せることも選択肢とすべきである。

研究時間の確保については、教員間の研究時間格差の是正をし、学部・学科運営等の業務をできる限り教員全体に分散させ、格差を少なくすることが望ましい。各種委員会の見直しと能率よい委員会の運営を心がけるべきである。

『行吉学園海外留学規程』の利用促進は、現状では財政再建期間中で実現は難しい。「行吉学園海外留学制度」の活用方策についても、検討する必要がある。

本学部にとって共同研究は重要で、積極的なリーダーのいる研究グループを組織し、そこに若手の共同研究者を配置する方策を取ることが今後必要となろう。

研究科に関しては、現在、実験・実習室の配備された個人研究室が全教員に整備されていることから、研究環境の整備は適正であるが、今後更に大学院学生の実験研究の指導を充実させるためには、大学院学生の人数に応じて研究室の整備を行っていくことについて検討する。

教員の研究時間を確保するためには、すべての教員が可能な限り平等に授業を担当し、授業担当コマ数を基準の半期週6コマに近づける必要がある。また、学内の会議や委員会活動等のスリム化によって、教員の負担を軽くしていくことが必要である。また、研究活動を支援するために、希望する教員の留学が可能になるような方策を整えていくことも必要である。また、大学院として今後も有能な教員を確保していくために、研修機会を保証するための制度を創設することは急務である。

一方、大学院における研究活動を支援し、活性化を図るために外部資金の導入に力を入れることに最大限努力する。

C. 競争的な研究環境創出のための措置

必須・科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

選択・基般的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

[現状の説明]

本学では、各教員の研究活動を支えるため、文部科学省と日本学術振興会の主管する科学研究費補助金の獲得を中心とする各種競争的研究資金獲得に向け、教育研究部が中心となって、全学をあげて取り組んでいる。その結果、p.227 表 6-2「科学研究費補助金採択件数および採択金額一覧表」に示した過去5年間のデータに見られるとおり、申請数、採択数共に順調に向上している。

また、これに伴い『大学基礎データ表34』に示したように、2007年度での科学研究費補助金以外の学外研究費助成額は3,002,000円にのぼり、当年度の専任教員1名当たりの学外助成金(科学研究費補助金を含む)合計は、287,136円となる。

表6-2 科学研究費補助金採択件数および採択金額一覧表(継続件数と助手申請分を含む) ※単位:千円

	2004年度		2005年度		2006年度			2007年度			2008年度		
	件数	直接費	件数	直接費	件数	直接費	間接費	件数	直接費	間接費	件数	直接費	間接費
基盤研究B	1	3,200	2	11,400	2	7,100	1,650	3	7,400	2,220	3	11,600	3,480
基盤研究C	5	6,300	4	3,900	6	8,600	0	9	11,700	3,510	11	10,000	3,000
萌芽研究	0	0	0	0	0	0	0	3	5,100	0	4	4,700	0
若手研究B	1	100	3	2,000	4	5,800	0	3	2,300	0	2	1,000	300
若手研究S	0	0	0	0	0	0	0	1	660	0	1	680	204
合計	7	9,600	9	17,300	12	21,500	1,650	19	27,160	5,730	21	27,980	6,984

この他、2008年度予算からは、教育研究部が多年にわたって要求してきた学外助成金申請に対する学園からの支援措置が制度化しており、科学研究費補助金を申請した教員に対して、次年度個人研究費の50,000円増額の措置が取られている。このことは科学研究費補助金獲得へのモチベーションを更に高め、本学の研究レベルの質的な向上に寄与することを期待させる。同時に2007年5月から、教育研究部主催の学外助成金獲得に向けた「科学研究費補助金勉強会」が既に8回開催されている。この勉強会を通して、学外助成金申請に不慣れな教員をなくし、申請数を増加させることで個々の教員の研究能力を向上させようとしている。

本学の経常的研究資金は、従来から個人研究費(『行吉学園個人研究費規程』)及び研究旅費(『行吉学園研究旅費規程』)がある。しかしその支給金額は、2007年度から、従前の5割カットという運用形態となった。実績金額の推移は表6-3に記してある(特任教員を含む)。

また、こうした経常的な研究費に加えて、本学独自の研究助成費制度(『行吉学園研究助成費規程』)がある。この制度はその申請基礎資格を専任の教授、准教授、講師、助教としており、その配分は現在のところ評価できるものである。

表6-3 個人研究費実績表

※単位:千円

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
教員数(助手内数)	144(18)名	145(18)名	157(20)名	153(20)名	151(18)名
個人研究費(予算)	25,200	25,400	27,400	13,300	13,600
個人研究費(実績)	22,149	21,779	23,600	12,365	-
個人研究旅費(予算)	20,250	20,400	22,050	10,675	10,200
個人研究旅費(実績)	11,355	11,416	12,518	7,085	-

[点検・評価—長所と問題点]

全学的な取り組みにより、過去5年間の科学研究費補助金申請数と採択数が増加したことは評価できる。そのことは、本学の競争的な研究環境を創出することに寄与していると考えることができよう。その意味で目標は達成されている。

しかし今後この数値が単純に増加していくとは直ちに考えることはできない。2007年度は、専任教員(特任教員と助手を含む)が153名にもかかわらず、申請は37件しかない現状を見れば、そろそろ頭打ちの時期が来ようとしている。こうした現状を打開するために、本学は2006年度から競争的研究資金申請制度の創設(『行吉学園研究助成費規程』)や「科学研究費補助金勉

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

強会」の開催等積極的な方策を導入している。そしてこれらの施策が、研究に対する教員意識をプラスの方向へ変革するという本学の抱える最も困難な課題の一つを克服する契機となることを期待している。

個人研究費及び研究旅費の削減については、学園収支緊急改善宣言が出されている状況では現在の削減はやむをえないが、宣言の解除予定の2010年度には元に戻すことが求められる。

研究助成費制度は、本学の経常的研究費の最大の長所と呼べるものである。研究者にとって研究を継続することは至上課題であり、その意味で学外助成金獲得がスムーズに行かなかった場合、助成金獲得まで本学の補助金で研究を継続することが可能となる。

問題点としては第1に、この補助金制度は今後本学の経常的補助金制度の根幹となる可能性のあるものである。そのため、その配分決定に至る過程の透明性に、今まで以上に留意すべきである。その具体的な手段としては、その配分決定、配分過程、配分理由等を全学的に公表すべきであろう。

第2に、2007年度の実績を見る限り、家政学部36,080,666円に対し文学部と一昨年そこから分離した健康福祉学部の合計8,001,804円とは、実に4倍以上の開きが出ている。家政学部では特に実験的研究が多く、文学部や健康福祉学部の研究費とは性質が違うことを考慮しても、この差は大きいものと言える（『大学基礎データ表31』参照）。

[今後の改善・改革に向けた方策]

当面、従来の方針に従って、教育研究部を中心にした外部研究資金獲得の推進を継続する。その後、申請数が頭打ちになったと思われる時期に、次の方針に転換することが望まれる。それは経常的研究費配分の変更及び積極的助成申請者に対する新たな学内助成制度の創設である。結論として、積極的に研究を推進する教員には学内においても手厚く保護するという現実的な施策が必要となってくると考えている。

個人研究費及び研究旅費制度については、財政再建によって規程通りの運用が可能となった時点で、競争的な配分を加味した制度に改善すれば、更に効果的な配分方式となると思われる。ただ、現状の研究費削減状態は研究活動を続けていく上で望ましいことではないので、学園収支緊急改善宣言が解除される際には元にもどす必要がある。

「研究助成費制度」については、現行の運用形態でほぼ問題はない。学内競争的研究資金とも呼べるこの制度を更に拡充し、本学の研究環境・研究能力の躍進のためのステップとすることが重要である。加えて問題点でも記述したが、その配分決定の公開性を高める努力が必要である。

D. 研究上の成果の公表、発信、受信等

選択・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

選択・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

◆共通

研究成果を著書として発表する際の刊行助成制度も整っており、審査委員会の審査を経て交付される（『行吉学園出版助成費規程』）。海外で開催される学会等に参加して発表する場合には、申請及び審査の上規程に基づき参加費及び交通費の半額が支給される（『行吉学園海外出張規程』）。

◆文学部・文学研究科

[現状の説明]

文学部は毎年1回『神戸女子大学文学部紀要』を発刊しており、所属教員は費用負担なく研究成果を発表することができる。例年、投稿数は多く、各論文は2名の査読を経て、編集委員会で採否を決定する。各学科も紀要を年1回発刊しており、日本語日本文学科は『神女大國文』、英語英米文学科は『タバード』、神戸国際教養学科は、『グローバル・ローカル研究』、史学科は『神女大史学』、教育学科は『教育諸学研究』である。

[点検・評価—長所と問題点]

紀要に関する制度については、現状で特に問題は出ていない。ホームページで研究成果を発表することについては、研究成果を発表する場として関係者が認定する十分なコンセンサスが必要となる。

[今後の改善・改革に向けた方策]

将来的には、紀要刊行・送付にかかる業務量と経費を考えれば、紀要の電子化も含めて検討する必要がある。

◆健康福祉学部

[現状の説明]

2006～2007年度は、健康福祉学部健康福祉学科は、文学部社会福祉学科からの移行過程にあり、研究紀要を発刊していなかった。ほとんどの教員が文学部と兼務なので、文学部紀要を研究論文・研究成果を公表する媒体の一つとした。一方、前身である文学部社会福祉学科は、学科独自の媒体として『社会福祉学研究』という紀要を発刊してきた。これにも健康福祉学部の教員が投稿できることとし、執筆を依頼してきた。2006年度のそれぞれの媒体に、健康福祉学部の教員が執筆した論文等（共著を含む）は、『神戸女子大学文学部紀要』が2本、『社会福祉学研究』が6本であった。2008年度からは、健康福祉学部紀要を刊行することになり、現在、6本の投稿論文が査読されているところである（2008年11月5日現在）。

もちろん各教員は、学部・学科としての研究に貢献するだけでなく、個人としても研究活動をしている。その活動の一環として、国内外の学会で発表したり、学術誌へ論文を発表したりしている。

研究成果の公表を支援する措置の一つとして、「行吉学園出版助成制度」がある。2006年度は健康福祉学部の教員がこの制度を利用し、学位論文を公表した。学外の出版助成制度を活用している教員もいる。2006年度にこの種の制度を用いて、本学部所属の教員が出版した書籍は合計3冊であった。

なお、上記はいずれも研究成果の発表、発信に関する状況であるが、受信については、2006年度に和雑誌は89種、洋雑誌は34種を年間契約したことが、まずあげられる。また、図書館や研究室からインターネットを通してさまざまなデータベースにアクセスできる環境が整備されており、情報の受信という点で便宜が与えられている。

[点検・評価—長所と問題点]

2008年度からは健康福祉学部紀要という独自の媒体を持つこと、出版助成制度があること等は、研究成果の公表や情報発信という点で適切であると考えられる。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

研究成果や情報の受信に関しても、図書館を自由に利用できること、十分なインターネット環境であること、図書館を通じて電子ジャーナルが利用できること等は、ある程度満足すべき環境であると考えられる。

しかしながら、ポートアイランドキャンパスの図書館には学術雑誌が少ないこと、電子ジャーナルも閲覧できる雑誌が限られていること（しかも新しい号は、紙媒体で須磨キャンパス図書館に所蔵されていること）、「健康福祉学」の研究分野に対応する適当なデータベースがないこと等の問題がある。

[今後の改善・改革に向けた方策]

紀要は、投稿の実績等を見ながら、研究成果を公表・発信しやすい媒体として成長させる。

図書館は行吉学園図書館等として統合化を検討すること、利用できる電子ジャーナルや雑誌を増やしていくこと、健康福祉学に対応するデータベースを探し、利用できるようにすることを図書館に働きかける。

◆家政学部・家政学研究科

[現状の説明]

研究論文・研究成果の公表のための支援体制は十分整っている。研究論文・研究成果は学内共同研究費で公表し、出張旅費を使って国内外の学会へ出張し、発表すると共に論文投稿することは十分可能である。

一方、教員の研究活動の成果の公表は、分野により学術論文、学会発表、著書、講演、設計等その形態は多様であるが、大学としては毎年、研究紀要を発行している。現在においても、一部の教員は研究活動の成果をホームページ上で公表しているが、今後は全教員がその研究成果をホームページで外部に発信していくことが課題である。研究室内には、学内LANに接続されたPCが設備されており、国内外と瞬時に情報交換できるようになっている。従って国内外の大学や研究機関の研究成果を発信受信する条件は整っている。

[点検・評価—長所と問題点]

海外での学会発表数は確実に伸びているが、海外出張の旅費支援は大学では『行吉学園研究助成費規程』により競争的研究費として予算管理されており、それ以外は科学研究費補助金等の外部資金か私費で賄う必要がある。

[今後の改善・改革に向けた方策]

本学及び大学院の研究成果を広く海外に発表するため、海外学会発表に関して、大学或いは大学院として、資金的・時間的支援を更に充実させることが望ましい。

E. 倫理面からの研究条件の整備

選択・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

選択・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

[現状の説明]

本学の家政学部及び大学院家政学研究科では、食品化学、食品加工学、調理学、基礎栄養学といった食品そのものを扱う学問分野から、解剖生理学、生化学、臨床栄養学といった直接ヒ

トの保健健康を取り扱う医学に到る分野までを含め、ヒト及び動物を対象とする医学医療関係の実験、研究が行われている。また、厚生労働省の飽食と生活習慣に伴う生活習慣病の予防を管理栄養士に委ねるとの方針により、その役割が医療職へシフトしていく中で、実験研究が医学分野へと移行している。

これらの分野では、対象となるヒトの人権を守り、不利益となることを回避するため、ヘルシンキ宣言に則り、また動物に対しては動物愛護の精神から、実験研究は倫理面より自制が求められている活動、行為となる。これらの実験研究に対しては、『神戸女子大学研究倫理規程』が設けられ、その下位規程として、ヒト或いは動物を対象に、個人情報流出の防止を始め、人権の保護のため、また、動物実験のための動物愛護の精神の遵守のため、ヒト研究倫理委員会及び動物実験研究倫理委員会の内規が設けられている。それぞれに関しての委員会が設けられ、その審査のもとに実験、研究が行われることになっている。

1. ヒトを直接の対象とする実験研究に対しては、『神戸女子大学ヒト研究倫理委員会内規』が設けられており、委員会の構成メンバーには医師免許を持つ者、及び学外の有識者が明記され、公正かつ専門的な面からの審査も可能な体制を整えている。
2. 動物を対象とする実験研究に関するものとしては、『神戸女子大学動物実験研究倫理委員会内規』が設けられている。

これら両研究倫理委員会は、利用者の申請があった場合、速やかにそれぞれの研究倫理委員会を招集し、承認、条件付き承認、不承認等の判定が通知される。

また、実験研究において広い意味での倫理面からの判断が求められる活動行為に対する規制として、『神戸女子大学環境保全委員会規程』が定められている。この規程に基づき、① DNA実験の安全性に関する事項、②有害な化学物質（毒物、劇物等）の管理と処理に関する事項、③実験動物の管理に関する事項、④一般廃棄物の処理及び再生資源利用の促進に関する事項、⑤構内の美観に関する事項、⑥その他、教育研究環境の改善に関する事項が審議されることとなっている。この規程に則り、『神戸女子大学化学物質等管理専門委員会要項』、『神戸女子大学実験動物室運営専門委員会規程』、『神戸女子大学環境保全専門委員会規程』及び『神戸女子大学組換えDNA実験規程』が設定され、所掌の事項につき審議されており、倫理面から実験・研究の自制が求められる活動・行為に対する学内の規制システムは整っている。

[点検・評価—長所と問題点]

実験研究において、倫理面から自制の求められる場合、研究者からの申請によりその内容が審議され、結果が告知され、倫理面での問題もなく実験研究が行われている。例えば、動物実験倫理委員会の承認がなければ学内で動物実験を行うことは不可能である。また、修士・博士号に関する研究テーマの内、倫理面を審査する必要のある研究は、これら委員会の承認を得たもの、或いは学外でこれに相当する機関の承認を得たものでなければ、学位審査は行われぬ。同様に、学内の紀要への掲載についても、倫理委員会の承認が前提になっている。これら審議機関の整備及び運営は適切に行われていると評価できる。また環境保全の面では、常時学内の清掃や木々草花の手入れが行われており、また、手洗所等、清潔かつ機能的に改善されるなど、高く評価できる。

[今後の改善・改革に向けた方策]

倫理面から実験研究の自制の求められる活動・行為として、研究の高度化に伴い、DNA組換え実験等の分子生物学的方面の研究に放射性同位体等の放射性物質を取り扱う必要が生じる

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第8章

第9章

第10章

第11章

第12章

第13章

第14章

第15章

基礎データ

大学評価
(認証評価)
結果

第6章 研究環境

ことも考えられ、放射性同位体研究施設の建設ならびに放射線障害に関する予防規程を整備していくことも考慮に入れておく必要がある。